

令和4年度 第5回三田市地域福祉審議会

会議録

日時	令和4年10月28日(金) 10時00分～11時50分
場所	市役所本庁舎3階302会議室B
出席者	川本会長、畑副会長、大島委員、土取委員、戸出委員、古田委員、安田委員
欠席者	川邊委員、岡本委員、米井委員
事務局	共生社会部：岸本部長 福祉共生室：太田室長 地域福祉課：吉本課長、後田担当課長、見田係長、森山 暮らしの安心課：梶谷課長 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所：梅野
会議の公開	公開
傍聴者数	1人

1 会議次第

1. 開会
2. 協議・説明事項
第3次三田市地域福祉計画(素案)
3. その他
4. 閉会

2 審議経過

1. 開会
(事務局) 配布資料確認。会議の成立を報告。

2. 協議・説明事項
第3次三田市地域福祉計画(素案)

(事務局) 基本理念について説明

(川本会長) 4～5章を中心に、全体を通してご意見を伺いたい。

(古田委員) 39～40ページの「現状」、「市民の取組」、「事業者・団体等の取組」、「市の取組」の中で、「近隣住民同士」、「住民」、「市民」などが混在している。また、「市の取組」と書きながら「行政」とも書いてある。そういう文言は、一貫した言葉遣いをしなければ

ばかりにくいと思う。

40 ページの 1-1-1 の 2 つ目の○は「市の取組」だが、市は市民に任せるといことなのか。また、3 つ目の○では、市はどのようなことを提案して市民にお願いしようとするのか。1-1-2 の 1 つ目、2 つ目の○の「主体」と 3 つ目の○の「主体」は意味が違うと思う。同じ言葉で意味が違うのが気になる。

41 ページ「市民の取組」の 1 つ目の○は、どのような方法で理解してもらおうようにするのか。

42 ページの 1-2-1 の一番上の○、「多様な分野の団体と連携し」の「多様」と、4 つ目の○の「子どもから高齢者まで、多様な世代」の「多様」は解釈が違う。同じ「多様」という言葉でも、いろいろな意味が混在しているので、誤解を生むのではないかと思う。

44 ページの 1-3-1 の○の 2 番目に、「年齢や性別、障害の有無、国籍などに関わらず、多様性や多様な生き方」とあるが、「多様性や多様な」という辺りも気になる。

ほかにもたくさんあるので、統一的な文言や「多様」という言葉の使い方についても、もう一度見ていただきたいと思う。

(川本会長) 1-1-1 の 1 つ目の○は、市が何をすることが全く見えない。2 つ目の○は、「推進します」なので、具体的に何をどういうふうに推進するのか。1-1-1 の 1 つ目と 2 つ目の○の内容がほとんど重複するとすれば、1 つ目は削除してもいいと思う。1-1-2 の「主体となって」も文章的に分かりにくいので、整理がいると思う。このような箇所が多数にわたってあるため、点検作業が必要という理解でいいと思う。

42 ページの「多様」は、さまざまなという意味の「多様」と、価値を認めあうという意味の「多様」があるので、整理をする必要があると思う。

「住民」と「市民」については、地域福祉では「住民」という言葉を使い、一般の市の計画では「市民」を使うので、その辺りの混在がみられているので、全体的に作文的な問題がある。「市の取組」については、「市」が主語で成立する文章に見直していく必要があるので、総点検をしていくということでもいいと思う。

(事務局) 今頂いたご意見も含めて、全体的な見直しをしたい。

(川本会長) 特に「市の取組」は、主語を「市」として成立する文章に統一感を持って変えなければいけないと思う。

53 ページ、基本施策 2 は成年後見制度利用促進基本計画であり、ここだけ様式が違って紙幅を割いている状況だが、安田委員からご意見を頂きたい。

(安田委員) よくまとまっているという印象である。成年後見制度は、今まで財産管理中心だったが、ご本人の身上監護を重視していくという流れになっているので、54 ページの成年後見制度の説明に身上監護のことを簡潔に入れたほうが良いという印象である。

(事務局) 身上監護の取組は、第 2 次基本計画でも書き加えているので盛り込む方向で考えたい。

(川本会長) 権利擁護をベースにしていることと、成年後見制度利用促進基本計画に成年後見制度の説明及びその展開が示されていて、かなり議論が及んだところだが、副会長はご意見いかがか。

(畑副会長) 55 ページの「市民の取組」で「権利擁護について理解を深めます」となっているが、市民として権利擁護について理解を深めるイメージが分からない。

(川本会長) これは、サービス受益者としての権利擁護理解なのか、人権などの規範としての学びをしていくという意味なのか。

(事務局) どちらも考えられる。1人1人の権利、尊厳をきちんと守るという部分と、成年後見制度がまだ知られていないので、これから一人暮らしの方が増える中で、成年後見制度に対する市民の理解を深め、必要な方が必要な支援につながるような形にしていきたい。市も理解を深めていただくよう努めながら、市民も自ら深めていくという両面で書かせていただいた。

(安田委員) 「権利擁護」と何度も出てくる。権利擁護の定義はどこかに書いてあるのか。

(川本会長) ここでいう「権利擁護」の意味が読み手に分かるような説明は、どこに入れたらいいか。

(事務局) 全体を通しての定義として「権利擁護」ページへの記載や、専門的な説明は資料編に用語説明を入れて対応するなど、適所に説明を入れたい。

(川本会長) 「目指す姿」の1つ目の○の「すべての人の権利が守られ、尊厳をもってその人らしい生活が送れるよう」のところに権利擁護の説明を入れてもよいのではないかと思う。

(畑副会長) 56 ページの3-2-4の地域連携ネットワークのイメージ図で、協議会のところに地域包括支援センターと社会福祉協議会と民生委員・児童委員が入っているが、障害の相談支援センターも入れなければいけないと思う。権利擁護は相談支援センターが発端でできている制度なので。

(川本会長) そのほか、4章、5章を中心に、1章以降を通してご意見等があれば願います。

(畑副会長) 現行の三田市社会福祉協議会地域福祉推進計画は、市の地域福祉計画と一体的に策定していたため、両計画がわかりやすいよう、「三田市」と「三田市社会福祉協議会」という表記をしていた。今回は別々に策定することや、三田市における市民も含めた行動計画で、社協だけの行動計画という意味合いではないということで、「三田市地域福祉推進計画」と表記していただきたい。

(川本会長) 「社会福祉協議会」を取るということになるが、いかがか。

(事務局) 市か社協か、どちらの計画か分かりにくいのではないかとということで、あえて「三田市社会福祉協議会地域福祉推進計画」とさせていただいている。

(川本会長) 「三田市社会福祉協議会地域福祉推進計画」の策定主体は、社会福祉協議会なのか。

(畑副会長) 社協は事務局という立場であり、策定委員が策定主体である。

(川本会長) 三田市地域福祉計画は、三田市の地域福祉計画という市民全般を含む表現だが、社会福祉協議会は団体名なので、そこに誤差があるというご指摘だと思う。「推進」という言葉を意識してみないと同じ計画に見えてしまうので、分かりやすさとしてはその意味理解を共通認識として持ちつつ書いていてもいいと思うが、いかがか。

(畑副会長) 「三田市地域福祉推進計画（社会福祉協議会）」ではどうか。

(古田委員) どちらの計画も「三田市」が付くので、市民はどちらも三田市が策定していると思う。注釈を入れてはどうか。三田市地域福祉推進計画は、社会福祉協議会が主体となって、市民や学識者と一緒に、三田市の地域福祉計画を受けて推進するために策定しているということが市民に分かればいいと思う。

(川本会長) 5ページの(2)で説明している部分になると思う。論文等では、「三田市社会福祉協議会地域福祉推進計画（以下「推進計画」という）」といった表記をするのが一般的だが、途中から見た人は混乱するかもしれないので、どちらが読みやすいかを再度検討することとする。

(大島委員) 地域福祉計画の「目指す姿」は義務や責務ではなく、こういう市民活動をしてくれたらいいというビジョンだと思うが、文章を見ていると余計な言葉が入っているところがある。例えば、39ページの「事業者・団体等の取組」に「活動を活性化させるため」とあるが、地域福祉の推進や困り事を抱えている人に対して何かをするという意味で、目的は「活動の活性化」ではない。そういう余計な言葉が入っているところがあるので、点検をする必要がある。

41ページにも「魅力ある活動づくりに取り組みます」とあるが、「大切さを伝えるような取組を進めていきます」のほうが分かる。「魅力ある活動」かどうかを判断するのは事業者ではない。「市民の取組」の1つ目の「理解するようにします」は「関心を持って気付いたらつなげます」くらいでいいと思う。

43ページの「事業者・団体等の取組」で「人権意識の高揚を図り」と言っているのかということも気になった。高揚どまりでいいのか。

45ページ、「事業者・団体等の取組」の「交流する機会を持ちます」は、「地域住民と交流する機会を通して」として、3つ目の○の文章につなげる、または「交流する機会を通してさまざまなことに気付いたら、支援機関につなぎます」でも十分だと思う。2つ目の○の「地域の相談窓口等について関係団体と」は、相談窓口だけでいいのかということなど、細かいところがある。押し付けになっていないかという視点でもう一度全体を見ていただきたい。

それとは違う視点で、51～52ページ、基本目標3、基本施策1の「事業者・団体等の取組」で、「支援の利用につながるよう十分に配慮します」が気になる。本来は、その人の自己実現やその人本位に立った支援をするために福祉制度を使うので、「支援の利用につながる」というゴールでいいのかは、確認してほしい。「目指す姿」に「福祉専門

職が、安心して、やりがいを書いているが、支援者をサポートする事業が 3-1-1、3-1-2 に含まれていないので、触れておいたほうが良いと思う。

60 ページ、基本施策 4「地域福祉を推進する環境整備」に「セーフティネット」という単語がないが、地域福祉計画はセーフティネットを考えなくていいのか。3-4-3 では、セーフティネットの視点をもった連携が必要になってくると思うので、どこかで触れておいてもいいと思う。

(川本会長) 書き方については、例えば「目指す姿」に「送っています」という表現があり、何年後にそうなっているのだということを示していると思うが、「～を目指します」のほうがスムーズだと思う。市民目線に立ったときに、自分が言ってもいないことを「～します」と書かれていると、これをやりなさいというふうに受け止められないかということで、大島委員は、事業者・団体側からすると、そういうことを言われたくないということが書かれているという発言だったと思う。これからの普及啓発で、地域福祉計画を紹介するときに、読み手が、行政になぜ言われなくてはいけないのかといった表現になっていないかの点検が必要である。「～しています」という表現に違和感はないか。

(古田委員) 違和感はある。「こうなっている姿」が「目指す姿」と言っているのだと思うが、この言葉だけを見ると既になっているようにも思える。会長が言うように、目指すということならば「～います」という断言的な言葉はおかしいと思うが、一方で、「目指す姿」と総合計画とのリンクも気になる。

(事務局) 総合計画は 10 年計画なので、「10 年後に目指したいという将来像」として、「～進められています」「～しています」という表現になっている。市民や事業者の行動についても、皆さんに主体的に活動していただくという意味合いを込めて、「～しています」という能動的な表現になっているので、そこに合わせながら、よりアクティブにという形で文言統一をしている。

(川本会長) この推進期間の終了年を示して「なっている姿」であればこれでいいと思うが、「目指す」というのはこれからという意味で、「これからこうします」という表現になるので、その違和感だと思う。総合計画の「10 年後の将来像」というのは、言い切っていて、そこまでやるのだといういい表現だと思うので、「目指す姿」という表現を総合計画に寄せていくのはどうか。

(事務局) 「あるべき姿」はどうか。

(川本会長) 「あるべき」は使わないほうが良い。

(事務局) 「現状」と「あるべき姿」があって、そのギャップを埋めるために、皆さんがやっているというイメージで「目指す姿」にした。

(川本会長) 違和感がある委員が多いということだと思うので、べき論というのは危険が伴う。そうではない状況は良くないことというラベリングにつながる。

(古田委員) 「目指す姿」より「目指す方向」という言葉が良いのではないか。

(事務局) 総合計画が「10年後に目指したい将来像」ということなので、地域福祉計画は「目指したい姿」としてはどうか。

(川本会長) 日本語的にもいいと思うし、それくらいでいいと思う。市民の立場として、そんなことまで言われたくないという表現がほかにもあれば、今のうちに精査しておきたいと思うが、気になるところはあるか。

(古田委員) 「そうありたい」という願いで書いているので、おせっかいな表現もあるかもしれないが、市民としてもこうしていかなければいけないという方向が書かれていると思う。地域福祉計画として、市民、行政、事業者・団体に、こうなってほしい、協力してほしいと、全体から一計しながら、地域福祉を三田市としてうまくやっていきたいということだと思う。各論の話になると時間の関係もあるので、全体像としては言葉遣いを変えなければいけない部分はあると思うが、仕方がないという感じを受ける。

(川本会長) 市民の立場で読み直したときに、不快にならない表現に変えることは、重要だと思う。こちら側と受け取る側の思いに、誤差が出ないように点検するというところで進めていきたい。

大島委員に、3-1-3に書くべきことについて、再度ご説明いただきたい。

(大島委員) 51～52 ページ、「基本目標3 誰もが安心して暮らせる体制づくり」の「基本施策1 福祉サービスの促進と強化」で、制度や事業を想定しながら福祉サービスという言葉が使われていると思う。「目指す姿」の2つ目の○に、福祉専門職が安心して、やりがいを持って働き続けられる環境が整備されるという状況を目指すところがあるが、支援者が頑張れるような環境を作るという項目が市の取組として出ていないので、3-1-3に支援に関わる専門職に対する支援という項目が必須ではないかということである。

(川本会長) 支援者支援は必須なので、3-1-1に加えてもいいと思う。福祉サービスを充実するための福祉サービス提供者側を応援しなければいけないということで、既にいろいろな施策をされている。書いても違和感はないと思う。

(大島委員) 「支援者支援に関わる専門職への支援が必要なことを分かっている」ということを見せるのは大事。今後、それに基づいて事業を進めていく根拠になるので、できれば3-1-3として新たに頭出しをしたほうが、市民に伝わりやすいと思う。

(川本会長) 事業者については、文言を入れたほうがいいというご指摘である。ケアラーのケアという観点では、ヤングケアラーを対象にする場合は書かなくてもいいか。

(畑副会長) 専門職は孤独となり、やめてしまうことがある。資格者はたくさんいるが、支援者支援が充実していないのでつらいということは多いと思うので、支援者支援は重要だと思う。

(川本会長) ある市では、成年後見制度で、専門職につないだ途端、つないでくれた人がそこで離れ、専門職が孤立する、という問題が挙がった。そうすると、専門職が一番つらい立場に立たされる。

(畑副会長) 「あの人(専門職)につないだから」ということで関係が終わり、専門職が

独りぼっちになるパターンはよくある。

(川本会長) 専門職は「最後のとりで」ではないということである。専門職につなぐと、そこで断絶するサポートネットワークはよくないということだと思う。

(事務局) 50 ページでは、実際に支援にあたって支援者が孤独にならないような体制づくりを書き加えたい。

52 ページは、人材不足の解消や働き続けられる環境を目的にする取組なので、市の介護人材の確保に向けた就職説明会やスキルアップのための研修の費用の助成制度の取組を追記できると思う。

(川本会長) 内容としては、専門職をサポートするという意味合いが含まれることが大切だと思う。

(大島委員) 独立して項目をつくってまでは書かなくてもいいとは思いますが、「不登校」「ひきこもり」のキーワードが出てきていないことが気になった。2-2-1 の3つ目の○は、「就労に向けた支援」がゴールでいいのか、「就労をはじめとした自立支援」ではないかと思うが、行政側からは思うことはあるか。

(事務局) 就労がゴールではなく自立が本来あるべき姿なので、表現を検討したい。

(川本会長) 生活困窮者の法制度では経済的自立に限られているので、もう少し幅広い社会的自立という概念で説明したほうがいいと思う。自立とは、働いて給与所得を得て経済的に一人前になっていくこと。しかし、生活保障を受けたり人のサポートを得ながら、頼れる先を増やししながら生活をしていくのが社会的自立の概念でより幅広い。地域の人たちとつながりながら、その人らしく生活できるように支えていくという観点で広く説明を入れたほうがいい。働ける人は働いていくのはもちろんなので、「就労をはじめ」という言い方で広い出口の在り方を検討していくほうが、地域福祉計画らしい表現だと思う。

(事務局) 「不登校」も入れたほうがいいのか。

(川本会長) 49 ページに「ひきこもり・ニート」と書いているが、不登校とは別なので、そこに入れるかどうかである。

(事務局) コロナ禍で交流が持てないため「不登校」、「いじめ」が増えているのは課題として大きいので、教育委員会との連携も含めて入れるべきだと、大島委員の話を聞いて思った。

(大島委員) いじめ由来の不登校が減り、不明な理由での不登校が増えている。何か解決すれば不登校状態から脱せられるという因果関係モデルではないので、漠然とした不安の中で生きていく彼らに地域が寄り添う、子どもであっても地域の大人が優しく見守ったり、一緒にいる、という関係は大事であるという意味で、挙げてもいいと思う。

(川本会長) 49 ページに入れていいか。

(大島委員) 十分である。

(川本会長) 「8050 問題」と「ひきこもり」は重なる部分はあるが、より分かりやすく「不

登校」も例として入れても違和感はないし、教育委員会もコミットしていくことも伝わると思う。

(事務局) 教育委員会とも調整をさせていただきたい。従前、「不登校」は問題と捉えられていたが、近年は問題ととらえずに、多様な形があってもいいというように変わってきている。不登校の人が学校に行くことができなくても、どこかに居場所が必要ということに変わりはないが、49 ページの複合的な課題に「不登校」を例示として出すことは、教育委員会とも調整させていただきたい。

(川本会長) 基本的に、福祉の問題点は、「ひきこもり」は駄目なことと見なすことである。そうではなく、不登校であっても、どういう状況であっても、その人らしく生きられることを支えると言ったときに、一般的には学校、義務教育課程に通学するのが当然とされている中でも、不登校も多様性の1つとして捉えるという意味合いで出すということだと思う。

「8050 問題」も、その人らしく親と最後まで暮らしていくことが幸せであれば、問題ではなく「多様性として認められるようにサポートします」という立ち位置の関わりだと思う。問題だからあなたは悪いことをしているというラベリングにならないような表現になっていけば出していると思うが、問題だと捉えられるのであれば検討が必要である。それらが悪いことだと捉えるのではなく、その中で生きづらさがある場合、生きられるようにしましょうという話である。教育委員会もそのように捉えているということなので、その意味合いとして出すことがいかどうか、検討するということがよいか。

(大島委員) よい。

(畑副会長) 48 ページの 2-2-1 は「生活に困難を抱える人に対する支援」ということで、経済的困窮に限らないとは思いますが、2つ目の○に「生活困窮に陥る前の当事者や家族へアウトリーチ型支援等」とある。生活困窮に陥る前に、どうやってアウトリーチ型支援を行うのか。また、そのアウトリーチというイメージは何なのか。発見されていない人を、どうやってアウトリーチで支援するのか、よく分からない。

(事務局) ひきこもりの方などを外からキャッチするのは難しいと思うので、地域でその人の生活の変化をキャッチしていこうという取組を進めたい。令和版の隣近所のあいさつや声掛けで、顔の見える関係づくりをしながら変化に気付いてもらう形の取組をしていくことと、地域活動の中で変化に気付いた時に、身近な所で地域の方が相談できる窓口を増やしていきたい。昨今の社会情勢で顕著となった課題を抱えている生産年齢人口の方々に、寄り添って支援をしたいということで、図で分かりやすく表現できたらと思う。

(畑副会長) アウトリーチは一般的には「出向いて」ということ。三田市では、「どこであってもキャッチできる仕組み」ということだと思うが、言葉のとらえ違いが生まれるのではないかと心配している。

2-2-2の一番下の○は、「解決」が続いているので、「課題解決のための体制充実を図ります」としてはどうか。

(川本会長) いいと思う。

(戸出委員) この計画書は、数年にわたる手引書のように使われるものになると受け止めている。行政、事業者・団体等が共有した形で認識・理解をして、この計画書をマニュアルとして使っていくことが大事だと感じる。市民は多様な問題意識の持ち方があるので、この計画書をどういう形で理解して使えるのかが重要。地域福祉というワードから、どの辺を見ていくとその辺が明らかになるという展開になればいいと思った。

(川本会長) この計画書自体を読む市民は少ないかもしれないが、記載することに重要性があるので計画書に書いている。概要版の作成は予定しているのか。

(事務局) カラー版の見開きで分かりやすい概要版を作る予定である。

(川本会長) 概要版にエッセンスを埋め込んで、地域福祉計画とはというのが分かるものを作成して、伝えられるように進めていくということである。計画は手引書として、何かあったときに、丁寧に見直す際に必要な資料になっていくものとなる。

(土取委員) コロナ以降、人間関係が悪くなってきていると感じる。

(川本会長) コロナの影響で、システムが大きく変わる変動期になっていると思うので、これからのことを考え直さなければいけないというご意見と受け止めた。

61～62 ページの体制図について、皆さんと共有したい。例えば「市の取組」を具体的にどうやっていくのかは推進段階で詰めていくが、推進段階の進め方を示しているのが61～62ページになる。61ページは、庁内情報共有実務者会議が核になって、この審議会は点検や評価を行う。実際は、(仮称) 庁内情報共有実務者会議が担っていくと思う。ここで指摘させていただきたいのは、地域福祉計画を推進する体制を示していくのであれば、庁内情報共有実務者会議(兼地域福祉計画推進会議)ではなく、地域福祉計画推進会議(兼庁内情報共有実務者会議)のほうがいいと思う。

62 ページは、プラットフォーム的な意味合いも含まれるので、地域福祉計画推進会議でいくと、協働・連携を図っている社会福祉協議会の参加もあっていいと思う。

「多機関協働体制・イメージ図」は、何に向けて「協働」を図るのかということ、大島委員が言われた「誰一人取り残さない」「セーフティネットを図るための重層的な協働体制」だと思う。「誰一人取り残さない」を実現するための協働体制のイメージだということを確認して、図に示すときには「何々のための協働体制」という表記でセーフティネットをしっかりと示す。また、「三田市版セーフティネットの協働体制イメージ」と表現すると、34 ページや50 ページの「体制」や相談の仕組みをこの図で表すことができると思う。改めて、事務局側と相談して整理させていただきたい。

(畑副会長) 5 ページの計画の位置付けに各分野の計画がひも付いており、上位計画と地域福祉計画があると書かれているが、61 ページの「各福祉分野の計画等」は上位計画から離れた感じに見えるので、位置付いていることを入れたほうがいいと思う。

62 ページの「庁内情報共有実務者会議」は、情報共有して実際に動いて、ここでいろいろしたいというのが言葉に表れている。上にもたくさんの方の庁内会議があるので、各課が連携してひも付いている会議の例示だと思うので、「庁内関係各課」のほうをたくさん書いたほうがいいと思う。

市民から見ると、「庁内情報共有実務者会議」は情報共有する会議で、市は会議ばかりしているように見える。「ネットワークチーム」「シェアチーム」など、みんなで一体的にやる実働部隊という見せ方とか、共同体を表したほうがいいと思う。「兼地域福祉計画推進会議」ということで、計画だけではなくいろいろな取組についても共有するネットワークチームだと思うので、プラットフォームと言ってもいいのではないかな。

(川本会長) 地域福祉計画の推進体制や地域福祉計画に書かれている総合相談の仕組みを表現するので、まず、地域福祉計画推進会議が先立って、それを進める上で必要な庁内のアクティブな情報共有を踏まえて推進を行う、どうするかを考える部隊という位置付けにすればということだと思う。地域福祉計画推進会議の説明がそういうものであってもいいと思うが、いかがか。

(事務局) どの方にも分かりやすいように日本語表記にした。「シェア会議」等も考えたが、シェアリングは分かち合うだけになるということと、横文字では分かりにくい人もいたので、分かりやすく、キャッチフレーズ的な表記で、やらされ感のないチームですすめていくイメージがもてるような会議の名称を検討したい。

(畑副会長) 「会議」は、参加させられている感じがあるので、「チーム」の方が一体感を持ってみんなでやるということ、やる気が生まれると思う。

(戸出委員) 最近は「協働」を使うが、普通は1つの団体の集まりの「共同」を使う。「協」は、助け合うという意味があるので、会議だけで達成できるのかもどうかもある。部署間の協働となれば、部署を超えて、どういう形で実現できるかという内容になる。組織的な部分にもなると思うので、その辺の意味を十分に理解したほうがいい。

(川本会長) 助け合いながら、同じ目標に向けて力を合わせるという「協働」の概念が伝わるようにすればいいと思う。

61 ページの第3段落目の「計画の進捗管理については」の文章と図が合っていない気がする。文章が長すぎて、関係性が複雑に表現されていて主語が分からない。それぞれがどういう役割なのかを丁寧に説明した上で、内容説明が分かるといいと思う。

(古田委員) 63 ページの(1)「PDCAサイクルによる見直し」は、庁内でいろいろな計画を立てて各部署で進めていって、PDCAサイクルで成果を確認して、庁内での会議で点検をして、審議会でも再度点検をしてもらって見直しをしていくということではないのか。地域福祉は、数字目標がきちんとあって成果が表れてくるものではなく、ソフト面がベースとなっているため、庁内で評価をすると5段階の3～4が多く評価が甘くなる。計画の成果を自分たちで見直すことは大事だが、それを第三者が確認して、直すべきことは軌道修正していくという流れになっていないのか。

(事務局) 61 ページに、庁内情報共有実務者会議で、社協の事業を含めていろいろな事業の活動状況を把握して、進捗状況の自己点検をする。それを第三者である地域福祉審議会に示して、点検・評価や提言を頂いて、庁内情報共有実務者会議で改善していくというPDCAサイクルを作っていく。5年計画になっているため、この計画を進めて2～3年たってどうなのか、5年後にどうなったかを評価したい。実際の活動と市民の意識の変容などソフト面を切り分けて、数値目標の精査をしたい。

(古田委員) 第三者の立場の方からきちんと指摘を受けないと、市民のためにならない。自分たちで作って、自分たちでやって自己満足して、人事異動で行政の担当が変わるとわからなくなる、ということが実際あるので、三田市全体で決めて取り組む必要がある。市民のための福祉体制である計画を、分かりやすいものにして、有効活用してもらって、三田市民から評価を受けるものにしてほしい。

(川本会長) 基本的に審議会は外部者が入って点検・評価をする。63 ページの「三田市地域福祉審議会においては」の文章に、審議会は意見提言を行うと書いているが、審議会は、地域福祉計画の評価を行った上で意見提言を行う。その意見提言に基づく資料は、計画推進会議が提出して、地域福祉審議会が評価を返していくポジショニングに普通はなるが、文章が合っていないという質問だと思う。

(事務局) 修正する。

(川本会長) 地域福祉計画推進会議は、点検・進捗管理をするということで、マネジメントする。実際に活動するのは、推進計画の人たちとなっている。市の取組をどうしていくのか、具体的な落とし込みを議論する場合は、この計画推進会議になるという理解でいいか。そうでなければ全くブレーンがなくなる。この審議会は内容について議論できているが、内容について議論する場合はこの計画推進会議だという理解でいいか。審議会は、逆に動いているものを評価すると、すっきりすると思う。それが文章的な表現で見えてくると、古田委員の懸念はクリアできると思う。

短期間でここまで整理していただいて、あとは微調整のような議論が多かったと思う。

(大島委員) 62 ページに、「福祉連携チーム」「地域セーフティネット」という言葉が急にでてきているが、61 ページに反映されなくていいのか。ここに書かなかった理由が気になる。

62 ページでは、庁内関係会議と福祉連携チーム、地域セーフティネットの関わり方は表現しなくていいのか。それぞれが何をするのかがよく分からない。福祉専門機関は専門職の立場である。市民参加の視点から考えると、事業者・団体ではない一般市民の声を拾う仕組みが、計画推進体制の中にあるのかを教えてください。

(川本会長) 61 ページの図は、地域福祉計画を推進する体制図で、上の文章が説明になってくる。62 ページの図は、それぞれの福祉連携チームや「事業者・団体」が、この中でどう交わり合っていくのかという図自体の説明がないというのが1点目、かつ「事業者・団体」は入っているが、市民が抜けているのは良くないのでは、という指摘が2

点目だと思う。いかがか。

(事務局) 図は、計画の推進体制と、計画を各機関が進めていく実態のイメージをミックスさせているので、説明を加えて分かりやすくする。また、市民が抜けているので、入れて図を変更したい。

(川本会長) 「主な庁内会議」を「庁内関係各課」に置き換えると、圧縮できて、説明する余白も出てくると思う。

(事務局) SDGs は、当初、計画の第1章に掲載していたが、載せているだけでは意味がないという意見があった。SDGs の福祉に関連するところは、64 ページの一番後ろに抜粋した7つの目標を載せることとし、第4章の各基本施策のところ、関係するSDGs のアイコンマークを掲載している。

(川本会長) 許容範囲で工夫いただいている、いいと思う。

(大島委員) あえて言えばSDGs は唐突感がある。本計画がSDGs とも関係しているというくらいの表現で、「誰一人取り残さない地域づくりを目指して～SDGs の達成に向けて～」でもいいと思う。最後に進捗管理等のスケジュールは書かなくていいのか。

(事務局) 5カ年計画で推進していくことは6ページに提示している。計画については、61ページの推進体制の中で5年間で進めていくところを認識するようにした。

(大島委員) 個人的には、今後のスケジュールで終わるのが一般的と思ったので、SDGs で終わるのは座りが悪いように思う。

(事務局) 最後に資料編を付けさせていただく。

(川本会長) 年2回は審議会をする、必要に応じて計画推進会議を開く、定期的に開催するなど、どれくらいの頻度で機能しているかを書く場合はあるが、書くと縛りが強くなるので、判断はさまざまだと思う。

(事務局) 審議会で点検・評価していくことと、審議会の要綱を明記するので、分かっていたかと思う。

(川本会長) 冒頭から確認すると、施策の文言の確認・点検をする。市民目線に立ったときに、不快に感じる表現がないかをチェックする。権利擁護の観点、成年後見のところで安田委員のご指摘があった。図のところでは副会長から障害の相談機関を入れる等の意見が出た。

今回は修正・加筆の段階に入って、大筋の内容はこの方向で合意ができているという理解で、文言等の修正・追加のご意見を反映させていくということによろしいか。

(委員同意)

(川本会長) これで、今日の審議は終わりたい。

3. その他

共生社会部長 岸本あいさつ

4. 閉会